

「18歳以下に10万円」で担当相

離婚ひとり親に給付

18歳以下の子もくの10万

田給付が昨年の7月以降に離婚

したひとり親家庭に届いてい

ない問題で、山際大志郎経済

財政担当相は8日の閣議後記

者余算で、2月28日時点でも子

どもを養育している親に給付

する方針を発表しました。制

度の不備は給付の闇議決定

(昨年11月)直後から指摘さ

れており、世論に押されてよ

うやく動いた形。日本共産党

の小池晃書記局長や田村智子

政策委員長が繰り返し対策を

求め、各党からも是正を求める声が上がっていました。

対象者が市区町村の窓口で

申請する方式をとります。政

府は、10万円を、昨年9月分

の児童手当の多給者(世帯

主、多くは男親)に支給す

る方針を発表しました。制

度の不備は給付の闇議決定

(昨年11月)直後から指摘さ

れており、世論に押されてよ

うやく動いた形。日本共産党

の小池晃書記局長や田村智子

政策委員長が繰り返し対策を

NPO法人「しづぐるまち

いました。

あす・ふれらむ」などは昨年12月に制度の不備を指摘し、是正を提言。今年1月にも是正を求める声明を発表していました。

田村政策委員長は昨年12月から不備を指摘し、内閣府に

対策を要請。小池書記局長は

今年1月21日の参院本会議代

表質問で、不備を認めた岸田

文雄首相に対し、「認めたな

い、自治体任せにせず、国の

責任で直ちに是正すべきだ

と通じ。各党からも質問が相

次ぎ、岸田首相は、同月24日によみやべ、「国として見直しを検討したい」と表明して

いました。